

総務教育常任委員会委員長（古川 幸義）

皆さん、おはようございます。

総務教育常任委員会の結果を報告致します。

平成28年12月12日に開催した総務教育常任委員会の結果を次のとおり報告致します。

審議事項。

議案第2号、議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について。

議案第3号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について。

議案第4号、特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について。

議案第5号、教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について。

議案第6号、一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について。

議案第9号、多度津町佐柳島体験センター設置条例の廃止について。

議案第10号、平成28年度多度津町一般会計補正予算（第3号）。

議案第11号、平成28年度多度津町特別会計国民健康保険補正予算（第2号）。

議案第12号、平成28年度多度津町特別会計国民健康保険直営診療所補正予算（第2号）。

議案第13号、平成28年度多度津町特別会計公共下水道補正予算（第2号）。

議案第14号、平成28年度多度津町特別会計介護保険事業補正予算（第2号）。

議案第15号、平成28年度多度津町水道事業会計補正予算（第2号）。

議案第16号、香川縣市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び香川縣市町総合事務組合同約の一部変更について。

議案第17号、香川縣市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う財産処分について。

議案第18号、物品購入契約の締結について。

審議結果。

議案第2号から議案第6号、議案9号から議案18号について、委員、傍聴議員より。

一つ、各改正後の報酬及び費用弁償等の総額は、いくらになるのか。

また、町の報酬審議会を開催して金額が決まったかどうか。

一つ、地域おこし協力隊員の月額16万6,000円について内容を教えてほしい。

一つ、白方小学校改築事業の備品購入費の予算は、当初予算で計上すべきでないのか。

一つ、多度津町における道路の陥没事例、調査等の予定、実施については、如何なのか。

一つ、町営住宅の修繕料330万円は、どのように直すのか。

一つ、耕作放棄地再生対策事業再生事業補助金217万5,000円と地域を支える集落営農推進強化事業補助金197万3,000円減額の説明をしてほしい。

一つ、ふるさと納税額が現在、約6,500万円で、返礼品、手数料を除いた金額は、どの位残るのか。

一つ、消防費の工事費として、消防施設等整備費41万6,000円は、何処なのか。

一つ、今年、現在までの火災の件数と火災報知器の状況は、どうなのか。

一つ、インフルエンザのワクチンが不足しているようだが、町としてどういう対応をしているのか。

その他多くの意見、要望があり、それに対して執行部より。

一つ、改正後の金額につきましては、議会議員の補正額は、49万8,000円、特別職の補正額は、18万9,000円、教育長の補正額は、7万2,000円、一般職につきましては、給与と勤勉手当を併せて約590万の補正を計上している。

それと、特別職報酬等審議会条例では、報酬及び給与の額を議会に提出する時は、審議会の意見を聴くことになっているが、勤勉手当なので、審議会では意見を聴いていない。

一つ、国の支援対策として、地域おこし協力隊員の活動に当たる経費1人当たり400万円が上限、内報酬等が200万円上限額で、16万6,000円は、200万円を12ヶ月で割ったものである。

一つ、白方小学校改築事業での備品購入費は、今回の補正で予算計上したが、今後の備品関係は、十分洗い出しをして、当初予算に計上していきたい。

一つ、道路の陥没について、2年前に県水の本管等を埋設している幹線道路を調査を実施して、3箇所空洞部分を発見し、補修した経緯がある。

今回、寄付採納された住宅内の町道の現地調査をしており、探查しようと考えている。

一つ、町営住宅の修繕料は、全住宅が老朽化しており、移転要綱を作り、リフォームするか修繕するかを検討して実施する予定です。

また、堀江東住宅の手すりの修繕も計上している。

一つ、耕作放棄地再生対策事業再生事業補助金は、オリーブで補助金対象事業が見立地区3件、青木地区2件、奥白方地区3件で行われて、合計事業費の確定による金額である。

また、地域を支える集落営農推進強化事業補助金は、さつき会と青木営農組

合で、事業費の確定による減額である。

一つ、ふるさと納税額を1年間、通して計算すると、約半分が返礼品とか手数料、色々とインターネットの経費などで、残りは約50%の金額になる。

一つ、消防団に日本損害保障協会より寄贈がある、軽四の小型動力ポンプ付き積載車に所轄系の無線機を設置する工事費である。

一つ、今年は、今日の朝時点で、火災は5件、全焼火災は発生しておらない。また、住宅用の火災報知器の設置率は、新築住宅100%で既存住宅は、約70%程度である。

一つ、現状といたしまして、12月中旬ぐらいまでは、ワクチンが不足するという情報は入っている。

今後どうなるかの情報は入っていないので、各個人が体力をつけて自己防衛を努力するよう、広報、メール発信やホームページ等で啓発している状況である。

以上のような答弁があり、審議の結果、議案第2号から議案第6号及び議案第9号から議案第18号について、委員会として原案を可決した。

また、その他として、執行部より5件の報告があった。

以上で、総務教育常任委員会の結果を報告致しました。

議長（志村 忠昭）

これをもって、委員長報告を終わります。

ただ今の委員長報告に対する質疑については、この後の議案審議の時にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

次に、12月12日に開催されました建設産業民生常任委員会の結果について、委員長の報告を求めます。

建設産業民生常任委員会委員長、小川保君。

建設産業民生常任委員会委員長（小川 保）

おはようございます。

平成28年12月12日に開催しました建設産業民生常任委員会の結果を次のとおり報告いたします。

審議事項。

議案第1号、多度津町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について。

議案第7号、多度津町印鑑条例の一部改正について。

議案第8号、多度津町使用料条例の一部改正について。

請願第1号、際限のない年金削減を強行する「年金カット」法案の廃案への意見書の提出を求める請願書について。

議題、生活道補助路線の採択について。

審議結果。

議案第1号、議案第7号、議案第8号及び請願第1号と本日の議題について、委員、傍聴議員より。

一つ、年金カット法案は、将来の年金水準を維持し、将来世代にとって、大事な法案で、11月29日に衆議院本会議で可決され、現在、参議院で慎重審議されているので、意見書の提出はすべきでない判断している。

したがって、請願第1号は、反対である。

一つ、若い人にとっても年金水準が、ある一定確保されるかもしれないが、低い位置での引き下げながらの年金カット法案に繋がってくるので、廃止しておかないと若い人達にとって、大変な状況になると考える。

したがって、請願第1号は、賛成である。

一つ、この年金カット法案は、国民年金が年間4万円減、1カ月3,300円減額また、厚生年金は年間14万2,000円減、1カ月1万1,800円減額になり、今から高齢者率が進み、医療費、介護保険の負担が大きくなり、生活が大変な痛手になる。

したがって、請願第1号は、賛成である。

一つ、今回の生活道の採択申請をした経緯を教えてください。

一つ、この道路幅員の4mに水路部分が含まれても良いのか。

一つ、受益者が少ないようだが、地元負担は了解できているのか。

その他多くの意見、要望があり、それに対して執行部より。

一つ、今回の生活道は、以前より計画をしていたが、道路に係る用地の提供が可能となったため、地元代表者より申請がありました。

一つ、今回の道路幅員4mに水路でなく、農道部分を含めています。

一つ、この生活道は、地元関係者6名の同意があり、了解できております。

以上のような答弁があり、審議の結果、付託案件の議案第1号、議案第7号、議案第8号については、委員会として原案を可決し、請願第1号については、委員会として原案を不採択した。

その後、本日の議題についてを審議し、本委員会として了承した。

またその他として、執行部より、農業委員会法改正に伴う農業委員会制度の変更について、第5回香川県広域水道事業体設立準備協議会について、介護保険制度改正に伴う総合事業について、放課後児童クラブ受入拡充について、以上4件の報告がありました。

以上報告いたします。

議長（志村 忠昭）

これをもって、委員長報告を終わります。

ただ今の委員長報告中、付託案件に対する質疑については、この後の議案審

議の時にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

これより、付託案件以外の委員長報告がありました「生活道補助路線の採択について」質疑を開始いたします。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

質疑なしと、認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

建設産業民生常任委員会委員長報告中、付託案件以外について、これを了承することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

ご異議なしと認めます。

よって、委員長報告中、付託案件以外については、了承することに決定いたしました。